

阿波市行財政改革推進プラン

令和2年2月

阿波市

1. 目的と位置付け

行財政改革推進プランは、「第4次行財政改革大綱」において示された方針に沿って確実に行財政改革を推進するための具体的な取組内容を示したものです。

本プランを実行することで、行財政改革大綱に掲げた「市民主体の市政の推進」「持続可能な財政基盤の確立」「効率・効果的な行政システムの構築」の3つの基本方針の実現を図ることを目的とします。

2. 計画期間

本プランの計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間の取組とします。

3. 計画の進行管理

本プランを着実に実行するため、進捗状況を阿波市行財政改革推進委員会に定期的に報告し、意見・助言等をいただくとともに、市民に対し公表を行います。また、いただいた意見、助言を基に、阿波市行財政改革推進本部において実施状況を見直し、担当課と調整を図りながら計画の達成を図ります。

4. 計画の見直し

本プランにつきましては、実施項目の改善状況や市役所組織・機構の改正等を考慮しながら、必要に応じて計画内容を見直すこととします。また、本プランに定めのない事項にあっても、行財政改革大綱の趣旨に則って必要のある事務事業が新たに発生した場合は、関係部局と協議し、プランに追加するものとします。

取組項目一覧

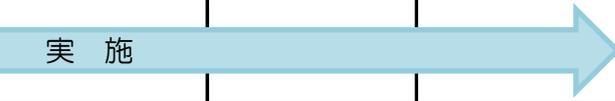
基本方針
取組内容

1 市民主体の市政の推進
(1) 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上
①情報公開制度の適切な運用
②広報機能の充実
(2) 市民参画・市民との協働体制の確立
①政策決定過程におけるパブリックコメント・ワークショップの活用
②男女共同参画の推進
③市民団体等への支援と協働
④広聴機能の強化
⑤自主防災組織の結成・運営

2 持続可能な財政基盤の確立
(1) 事務事業の見直し
①行政評価の充実
②財政計画の策定
③補助金等の見直し
④事務経費の削減
⑤時代に対応した入札制度の確立
(2) 統一的な基準による地方公会計の活用
①統一的な基準による地方公会計の活用
(3) 公共施設マネジメントの推進
①公共施設等総合管理計画の活用
②固定資産台帳の活用
(4) 民間活力の導入
①指定管理者制度等の検討・推進
(5) 適正負担と財源確保
①自主財源の確保
②使用料・手数料の見直し
③未利用財産の売却促進・有効活用
④保有財産等の効率的な活用
⑤特定滞納者に対する行政サービスの制限
(6) 魅力的で活力ある産業振興の確立
①農業経営の活性化
②商工・観光産業の活性化
③分野を超えた横断的な交流・連携強化
(7) 特別会計・企業会計の経営健全化
①水道事業会計の経営健全化
②国民健康保険特別会計の経営健全化
③介護保険特別会計の経営健全化
④農業集落排水事業特別会計の経営健全化

3	効率・効果的な行政システムの構築
	(1) 職員能力と資質の向上
	①職員研修制度（能力開発）の充実
	(2) 簡素で効率的な組織機構の構築
	①組織機構の計画的な見直し
	(3) 定員管理の適正化
	①職員定数の適正化
	②人事評価制度の実施
	(4) 給与管理の適正化
	①給与の適正化
	(5) 電子自治体の構築
	①電子市役所の推進
	(6) 危機管理体制の充実
	①危機管理・防災意識の高揚
	(7) 環境にやさしいまちづくりの推進
	①地球温暖化対策の推進
	(8) 市民が利用しやすいサービスの提供
	①窓口サービスの充実
	(9) 外郭団体等の見直し
	①外郭団体等の経営改善

1 市民主体の市政の推進

取組項目	1－（１） 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上				
	① 情報公開制度の適切な運用				
担当部局	企画総務課				
取組内容	・ 情報公開制度の適切な運用				
	・ 個人情報漏洩の防止				
取組方針	市が保有する公文書については、原則公開の立場に立ち、情報の提供を推進する。また、制度の運用については、個人情報保護にも留意しつつ、市民の期待に応えるべく幅広い情報の公開を推進していく。				
取組の効果	市民に対して説明責任を果たすとともに、市政に対する理解と信頼を深めることができる。また、個人の権利利益の保護を図るとともに、市政の公正、適正な運営を図ることができる。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工 程	・ 情報公開制度の適切な運用				
	実 施 				
	・ 個人情報漏洩の防止				
	実 施 				

取組項目	1－（１） 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上				
	② 広報機能の充実				
担当部局	秘書人事課				
取組内容	・ ホームページ上における「市長室」の充実				
	・ C A T V自主放送内容の充実				
取組方針	市民に開かれた行政を目指し、行政情報の公開を行う。加えて、効果的な情報発信となるような様々な媒体の特性を生かすようにする。また、地域に密着した広報活動を推進することで、市政に対する関心を高める。				
取組の効果	行政情報を積極的に発信することにより、市政がより身近な存在となり市民参画の推進になる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・ ホームページ上における「市長室」の充実				
工 程	実 施 				
	・ C A T V自主放送内容の充実				
工 程	実 施 				

取組項目	1-(2) 市民参画・市民との協働体制の確立				
	① 政策決定過程におけるパブリックコメント・ワークショップの活用				
担当部局	関係各課				
取組内容	・パブリックコメントの活用				
	・ワークショップの開催				
取組方針	市の基本的な計画等を立案する過程において、その計画等の案の趣旨、内容等を広く市民に公表し、これに対して市民から提出された意見等を考慮して意思決定を行なうとともに、当該意見等に対する市の考え方を公表し、市民との協働による公正で開かれた市政を目指す。				
取組の効果	市民の「行政参画の機会」を提供するとともに、市民に対する「応答義務（説明責任）」を果たし、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・パブリックコメントの活用				
	実 施 				
	・ワークショップの開催				
	実 施 				

取組項目	1－(2) 市民参画・市民との協働体制の確立				
	② 男女共同参画の推進				
担当部局	人権課、秘書人事課				
取組内容	・女性審議委員等の増員				
	・女性管理職の増員				
取組方針	男性も女性も個人としての尊厳が重んじられ、お互いに人権を尊重し合い、それぞれの個性や資質、能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、「男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、計画的かつ効果的に推進する。				
取組の効果	審議会等において、女性の委員が増えることにより多様な視点から幅広い議論を行うことができる。管理職においても同様に、今後あらゆる分野で女性が活躍できる社会が確立される。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・女性審議委員等の増員（人権課）				
					
	・女性管理職の増員（秘書人事課）				
					
数値目標等	・女性審議委員等の増員				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">期間を通して30%以上</div>			
	・女性管理職の増員				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">期間を通して33%以上</div>			

取組項目	1－（２） 市民参画・市民との協働体制の確立				
	③ 市民団体等への支援と協働				
担当部局	企画総務課				
取組内容	・まちづくり団体等への支援				
	・自治会への支援				
取組方針	多様化した市民ニーズに応え、住みよいまちづくりを推進していくために、自治会、ボランティア団体等の市民団体による自発的な市民活動を支援する。また、市民団体と行政間のネットワーク化を推進する。				
取組の効果	市民団体等の活動を支援することにより、地域づくりに関わる行政分野の新たな担い手として発展することが期待される。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・まちづくり団体等への支援				
	実 施 				
	・自治会への支援				
	実 施 				

取組項目	1－（２） 市民参画・市民との協働体制の確立				
	④ 広聴機能の強化				
担当部局	企画総務課				
取組内容	・自治会長会の実施				
	・市民提案制度の実施				
取組方針	これからの行政運営には「市民との対話」が必要不可欠であり、市政に対する市民の意見を幅広く聴き、これを市政に反映することが重要であることから広聴機能の充実を図る。				
取組の効果	市民の意見やニーズを把握することにより市民主体の行政運営を行うことができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・自治会長会の実施				
	実 施 				
	・市民提案制度の実施				
	実 施 				

取組項目	1-(2) 市民参画・市民との協働体制の確立				
	⑤ 自主防災組織の結成・運営				
担当部局	危機管理課				
取組内容	・ 結成率向上の努力				
	・ 防災訓練の促進				
取組方針	<p>災害時における「自助」、「共助」の重要性・必要性を啓発し、自主防災組織の結成と活動を促進するとともに、連合会未結成の小中学校区において、市主催による防災訓練を実施することにより、防災意識の高揚を図る。また、全ての小中学校区において自主防災組織連合会を設立し、今後発生が予測されている「南海トラフ巨大地震」及び「中央構造線・活断層帯直下型地震」に備える。</p>				
取組の効果	<p>地域住民により自主防災組織が、発災初期の初期消火や被災者の救出救護、避難等、共助による防災・減災活動に当たることにより、災害による被害を最小限に止め、災害の拡大を防止することができる。</p>				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・ 結成率向上の努力				
					
	・ 防災訓練の促進				
					
数値目標等	・ 自主防災組織結成率				
	88%	91%	94%	97%	100%
	・ 防災訓練実施回数				
	90件	100件	110件	120件	130件

2 持続可能な財政基盤の確立

取組項目	2-(1) 事務事業の見直し				
	① 行政評価の充実				
担当部局	企画総務課				
取組内容	・行政評価の実施				
取組方針	「計画（PLAN）」「実行（DO）」「評価（CHECK）」「見直し（ACTION）」という継続的な点検評価サイクルを確立し、成果重視の行財政運営の実現と説明責任を果たすことに努める。				
取組の効果	効果的、効率的な行政運営が確立され、職員の意識改革、市民への説明責任や行政の透明性の向上を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・行政評価の実施				
					

取組項目	2-(1) 事務事業の見直し				
	② 財政計画の策定				
担当部局	財政課				
取組内容	・中期財政計画の策定				
	・各種財政指標の健全化				
取組方針	<p>本市の置かれた現状を把握し、投資計画や償還状況を見積もることで財政計画を策定し、効率的な予算編成や市債の適正な管理に努める。</p> <p>また、「財政健全化法」に係る指標のみならず、様々な方面から財政状況を毎年検証し、持続可能な財政基盤を確立する。</p>				
取組の効果	財政計画を策定することで、将来の収支バランスを予測し、財源の確保や支出の見直しに努めるなど、財政基盤の強化が図られる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・中期財政計画の策定				
	実 施 				
	・各種財政指標の健全化				
	実 施 				
数値目標等	・経常収支比率				
	92.6%	94.0%	94.5%	94.5%	94.0%
	・実質赤字比率及び連結実質赤字比率				
	—	—	—	—	—
	・実質公債費比率				
	8.1%	7.9%	7.6%	7.5%	7.3%
	・将来負担比率				
—	—	—	—	—	

取組項目	2-(1) 事務事業の見直し				
	③ 補助金等の見直し				
担当部局	関係各課				
取組内容	・補助金等の見直し				
取組方針	補助団体等の財政状況を把握し、補助の既得権化により公平性が損なわれないよう定期的に事業の内容・効果等を精査するとともに、終期設定を行い廃止・縮減を図る。補助金交付が長期にわたっている団体、事業目的が類似している補助金等は整理合理化を図る。				
取組の効果	補助金、交付金を見直すことで財政健全化を図ることに加えて、その目的、内容によっては拡充を図ることで、まちづくりに貢献する市民団体の財政基盤を支える。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・補助金等の見直し				
					

取組項目	2-(1) 事務事業の見直し				
	④ 事務経費の削減				
担当部局	契約管財課、関係各課				
取組内容	・物品等の一括購入				
	・公用車の管理体制				
	・長期継続契約の推進				
取組方針	財源の有効活用（コスト削減）及び事務の効率化を徹底して図る。				
取組の効果	事務経費の削減及び事務の効率化を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・物品等の一括購入（契約管財課）				
	実 施 				
	・公用車の管理体制（契約管財課）				
	実 施 				
	・長期継続契約の推進（関係各課）				
	実 施 				
数値目標等	・一括購入品目の拡充				
	60品目	65品目	70品目	75品目	80品目

取組項目	2-(1) 事務事業の見直し				
	⑤ 時代に対応した入札制度の確立				
担当部局	契約管財課				
取組内容	・プロポーザル方式				
	・総合評価方式による入札				
	・電子入札の実施				
取組方針	入札の競争性・透明性の向上、受注機会の確保が期待でき、加えて入札事務の情報化が進み、契約の窓口事務の省力化が可能となる。また、入札・契約環境の確立と入札参加者のコストの削減を図ることができ、より一層の効率的な執行を行い、新たな入札制度も検討する。				
取組の効果	市政への信頼が担保され、工事費の削減により財政の健全化を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・プロポーザル方式				
	実 施 				
	・総合評価方式による入札				
	実 施 				
	・電子入札の実施				
	実 施 				

取組項目	2-(2) 統一的な基準による地方公会計の活用				
	① 統一的な基準による財務書類の活用				
担当部局	財政課				
取組内容	・財務書類の活用				
取組方針	複式簿記や固定資産台帳を活用した財務書類の作成によって、より正確な財務書類の作成が可能となったため、固定資産の増減等を含め、将来に引き継ぐ純資産がどのように変動したかを分析し、健全な財政運営を図る。				
取組の効果	財務書類の作成により、資産や負債の状況などのストック情報や減価償却費を把握し、資産管理や予算編成に活用することで、財政の効率化、適正化を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・財務書類の活用				

取組項目	2-(3) 公共施設マネジメントの推進				
	① 公共施設等総合管理計画の活用				
担当部局	契約管財課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の見直し ・公共施設マネジメントの実施 				
取組方針	今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行う。				
取組の効果	財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現につながる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・公共施設等総合管理計画の見直し				
	・公共施設マネジメントの実施				
数値目標等	・総合管理計画の建物系公共施設の床面積の削減率				
	3.2%	3.4%	3.6%	3.7%	3.8%

取組項目	2-（3） 公共施設マネジメントの推進				
	② 固定資産台帳の活用				
担当部局	契約管財課				
取組内容	・固定資産台帳の適正管理				
取組方針	固定資産台帳から得られる減価償却費等の情報を、行政評価、事務事業評価に活用し、効率的な財政運営に努める。				
取組の効果	公共施設等の施設の統廃合や施設のマネジメントに活用することで、施設の効率的な運用が図られる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・固定資産台帳の適正管理				
					

取組項目	2-（4） 民間活力の導入				
	① 指定管理者制度等の検討・推進				
担当部局	子育て支援課				
取組内容	・市立保育所・幼稚園の民営化				
	・認定こども園の給食業務				
	・子育て支援センターの運営業務				
取組方針	財政状況が厳しい中、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら、指定管理者制度等の導入を検討し、民営化を推進する。				
取組の効果	行政の効率化と経費の削減が図られ、複雑化・多様化する市民ニーズに対応することができる。また、地域経済の活性化につながる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・市立保育所・幼稚園の民営化				
					
	・認定こども園の給食業務				
					
	・子育て支援センターの運営業務（阿波）				
					

取組項目	2-(5) 適正負担と財源確保				
	① 自主財源の確保				
担当部局	税務課、水道課、企画総務課、関係各課				
取組内容	・市税等の収入確保				
	・振替納付の推進				
	・広告収入の拡大				
	・ふるさと納税の推進				
取組の方針	<p>自主財源の確保が重要視される中、地域経済の活性化による課税客体の増加を図りながら、市税等の収入確保、受益者負担の適正化や市有財産の有効活用に努める。また、新たな財源についても検討し歳入の確保を図る。</p> <p>収納率向上のために収納対策本部を設置し、税収の確保に努める。市税等の常習的な滞納分については、徳島滞納整理機構を活用し、納税に対する不公平感を払拭できるよう努める。</p>				
取組の効果	歳入の安定化により財政基盤を確立し、負担の公平性を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・市税等の収入確保（税務課）				
	実 施 				
	・振替納付の推進（税務課・水道課）				
	実 施 				
	・広告収入の拡大（関係各課）				
	実 施 				
	・ふるさと納税の推進（企画総務課）				
	実 施 				
	数値目標等	・市民税収納率（現年分）			
99.1%		99.1%	99.1%	99.2%	99.2%
・固定資産税収納率（現年分）					
97.5%		97.6%	97.6%	97.7%	97.7%
・国民健康保険税収納率（現年分）					
94.8%		94.9%	94.9%	95.0%	95.0%
・介護保険料収納率（現年分）					
99.1%		99.2%	99.2%	99.3%	99.3%
・住宅使用料収納率（現年分）					
93.1%		93.3%	93.5%	93.7%	93.9%
・ふるさと納税件数					
5,000件	5,250件	5,500件	5,750件	6,000件	

取組項目	2-(5) 適正負担と財源確保				
	② 使用料・手数料の見直し				
担当部局	関係各課				
取組内容	・使用料の見直し				
	・証明手数料の見直し				
取組方針	使用料・手数料の受益者負担は、公平性の観点から単価設定等の妥当性を精査し、国等の基準及び他の公共団体を参考にし、市民の理解を得ながら適正な料金に改定する。				
取組の効果	歳入の安定化により財政基盤を確立し、負担の公平性を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・使用料の見直し				
					
	・証明手数料の見直し				
					

取組項目	2－（５） 適正負担と財源確保				
	③ 未利用財産の売却促進・有効活用				
担当部局	契約管財課				
取組内容	・法定外公共物の払い下げ				
	・市所有の未利用地売却・貸付け				
	・市所有財産の有効活用				
取組方針	市有財産の利用実態を考慮し、未利用財産の売却や貸付け、利用目的の転換による積極的利活用と安定的な財源確保に努める。				
取組の効果	歳入の安定化及び財産管理経費の削減を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・法定外公共物の払い下げ				
	実 施 				
	・市所有の未利用地売却・貸付け				
	実 施 				
	・市所有財産の有効活用				
	実 施 				

取組項目	2－（５） 適正負担と財源確保				
	④ 保有財産等の効率的な活用				
担当部局	会計課				
取組内容	・公金等の効率的な運用				
取組方針	公金の管理及び運用に関し必要な事項を定めることにより、安全性・流動性及び収益性を考慮した公金の管理及び運用を行なう。				
取組の効果	基金等の効果的活用・効率的な運用を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・公金等の効率的な運用				
	実 施 				

取組項目	2-(5) 適正負担と財源確保				
	⑤ 特定滞納者に対する行政サービスの制限				
担当部局	財政課、関係各課				
取組内容	・行政サービス制限の実施				
取組方針	市税等の納入に対する市民の公平性と信頼性を確保しながら納税に対する意識を高めるため、市税等の滞納者に対する行政サービスの一部を制限するとともに、制限の拡大について検討を進める。				
取組の効果	税負担の公平性の確保と市民の納税意識の高揚を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・行政サービス制限の実施				
					

取組項目	2-(6) 魅力的で活力ある産業振興の確立				
	① 農業経営の活性化				
担当部局	農業振興課、農地整備課、農業委員会、給食センター				
取組内容	・担い手の育成				
	・農地の利用集積・集約化				
	・農地の保全・確保				
	・学校給食での地域食材の利用促進				
	・農産物のブランド化推進				
取組方針	担い手の育成、農地中間管理機構による農地利用の集積集約化、多面的機能支払制度による農地の保全確保、阿波市農産物等のPR、食育・地産地消の推進など各種団体等と連携を密にしながら農業経営の活性化を図る。				
取組の効果	意欲的な農業者や担い手の育成確保、労働時間及び生産コストの削減、農村環境の保全などにより農業生産力の向上が図られるとともに、農産物のブランド化や県内外への農産物PRによる農業収入の向上と安定化などを図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・担い手の育成（農業振興課）				
	実 施 				
	・農地の利用集積・集約化（農業振興課、農業委員会）				
	実 施 				
	・農地の保全・確保（農地整備課、農業委員会）				
	実 施 				
	・学校給食での地域食材の利用促進（給食センター）				
	実 施 				
	・農産物のブランド化推進（農業振興課）				
実 施 					
数値目標等	・新規就農者数				
	9人	9人	9人	9人	9人
	・学校給食における地産地消率（農産物）				
	57%	60%	62%	63%	65%

取組項目	2－（6） 魅力的で活力ある産業振興の確立				
	② 商工・観光産業の活性化				
担当部局	商工観光課				
取組内容	・企業誘致の推進				
	・中小企業者支援				
	・広域的な観光振興				
取組方針	企業誘致の実現と中小企業の振興に関する施策を総合的に推進するとともに、近隣市町村と連携しながら広域的な観光振興を図る。				
取組の効果	雇用の創出や市税の増収など直接的な効果に加え、事業者間取引の拡大や観光客など市内への流入人口が増加することにより、市民生活の向上及び地域経済の健全な発展が図られる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・企業誘致の推進				
	実 施 				
	・中小企業者支援				
	実 施 				
	・広域的な観光振興				
	実 施 				

取組項目	2－（6） 魅力的で活力ある産業振興の確立				
	③ 分野を超えた横断的な交流・連携強化				
担当部局	農業振興課、商工観光課				
取組内容	・連携強化及び関連情報の収集・提供				
取組方針	これまでの産業分野の「業種別の縦割りの対応や発想」を見直し、分野を超えた横断的な交流・連携により、新たな可能性や相乗効果を引き出す。				
取組の効果	企業や事業者、行政等からなるネットワークを構築することで、産業分野における多様な相互連携及び企業連携を図るための「人」「物」「技術」「情報」等の交流が図られ、新たなビジネスチャンスの創造に繋がる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・連携強化及び関連情報の収集・提供				
実 施 					

取組項目	2-(7) 特別会計・企業会計の経営健全化				
	① 水道事業会計の経営健全化				
担当部局	水道課				
取組内容	・使用料金の適正化				
	・収納率の向上				
取組方針	上水道事業の運営上、必要な経費は、その事業による収入によって賄わなければならないという原則から使用料の納入に対しての市民の意識向上を図り、滞納額の解消に努めるとともに、施設の耐震化を推進し現施設の充実整備を図りながら、経営状況を見極めつつ、有収率の向上にも努める。				
取組の効果	経営状況が安定化する。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・使用料金の適正化				
	実 施 				
	・収納率の向上				
	実 施 				
数値目標等	・収納率の向上				
	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%

取組項目	2-(7) 特別会計・企業会計の経営健全化				
	② 国民健康保険特別会計の経営健全化				
担当部局	国保医療課、税務課、健康推進課				
取組内容	・国民健康保険税の収納率向上				
	・特定検診の受診勧奨、保健指導				
	・医療費の抑制				
取組方針	<p>収納率向上のために収納対策本部を設置し、税金の確保に努める。市税等の常習的な滞納分については、徳島滞納整理機構を活用し、納税に対する不公平感を払拭できるよう努める。〈再掲〉</p> <p>健康推進課と連携しながら健診後の保健指導に努め、生活習慣の見直し等により重症化を防ぎ、医療費の抑制に努める。</p>				
取組の効果	<p>歳入の確保により、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保を図ることができる。</p> <p>特定検診の受診率向上により、早めの保健指導で医療費の抑制を図ることができる。</p>				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・国民健康保険税の収納率向上				
	実 施 				
	・特定検診の受診勧奨、保健指導				
	実 施 				
	・医療費の抑制				
	実 施 				
	・国民健康保険税収納率（現年分）〈再掲〉				
	94.8%	94.9%	94.9%	95.0%	95.0%
・特定検診の受診率					
50.0%	55.0%	60.0%	60.0%	60.0%	

取組項目	2-(7) 特別会計・企業会計の経営健全化				
	③ 介護保険特別会計の経営健全化				
担当部局	介護保険課				
取組内容	・介護保険料の収納率向上				
	・介護予防事業及び相談業務の充実				
取組方針	介護保険事業の健全な運営を図るため、収納率の向上や介護保険事業計画に基づく介護予防事業等の充実を図る。				
取組の効果	介護予防事業の充実により、健康寿命の延伸を図るとともに、介護度の重症化を防ぎ、介護給付費の上昇を迎えることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・介護保険料の収納率向上				
	実 施 				
	・介護予防事業及び相談業務の充実				
	実 施 				
数値目標等	・介護保険料収納率（現年分）〈再掲〉				
	99.1%	99.2%	99.2%	99.3%	99.3%
	・サロン箇所数（居場所づくりの推進）				
	2か所	4か所	6か所	8か所	10か所

取組項目	2-(7) 特別会計・企業会計の経営健全化				
	④ 農業集落排水事業特別会計の経営健全化				
担当部局	環境衛生課				
取組内容	・経営戦略の策定				
	・地方公営企業法の適用				
	・加入率向上の努力				
	・収納率向上の努力				
取組方針	将来にわたり、安定的に事業を継続していくための中・長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定、及び「地方公営企業法の適用」に取り組む。				
取組の効果	持続可能な財政運営の実現、ストックマネジメント等の推進及び適切な原価計算に基づく行金水準の設定が可能となる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・経営戦略の策定				
	・地方公営企業法の適用				
	・加入率向上の努力				
	・収納率向上の努力				
数値目標等	・一条西地区加入率				
	68.5%	69.0%	69.5%	70.0%	70.5%
	・柿原東地区加入率				
	95.5%	96.0%	96.5%	97.0%	97.5%
	・施設使用料収納率（現年分）				
	98.5%	98.7%	98.9%	99.0%	99.0%

3 効率・効果的な行政システムの構築

取組項目	3-（1） 職員能力と資質の向上				
	① 職員研修制度（能力開発）の充実				
担当部局	秘書人事課				
取組内容	・職員研修制度（能力開発）の充実				
	・自己啓発の推進				
取組方針	人材育成基本方針に基づき、幅広い行政能力の向上や高度な専門知識の習得、職場内研修の充実を図る。				
取組の効果	職員の能力開発と資質の向上を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・職員研修制度（能力開発）の充実				
	実 施 				
	・自己啓発の推進				
	実 施 				
数値目標等	・職員研修開催回数				
	7回	7回	7回	7回	7回

取組項目	3-（2） 簡素で効率的な組織機構の構築				
	① 組織機構の計画的な見直し				
担当部局	秘書人事課				
取組内容	・組織機構の計画的な見直し				
取組方針	社会情勢や行政需要の変化に対応するため、柔軟かつ的確に対応できるように本庁及び支所を含めて組織・機構を見直す。				
取組の効果	最適な行政組織を構築することにより住民サービスの向上が図られ、効果的な行政運営を行うことができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・組織機構の計画的な見直し				
	検 討・実 施 				

取組項目	3-(3) 定員管理の適正化				
	① 職員定数の適正化				
担当部局	秘書人事課				
取組内容	・職員定数の適正化				
取組方針	業務の見直しや効率化による職員数の抑制に努めるとともに、将来の組織を支える若年層の職員構成を含め長期的な視野に立った適正な職員数を目指す。また、専門性や業務量を考慮した職員の適正な配置を行う。				
取組の効果	計画性のある人件費が見込めることにより、財政運営の健全化が図られる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・定員管理の適正化				
					
数値目標等	・定員管理の適正化				
	371人	369人	369人	368人	368人

取組項目	3-(3) 定員管理の適正化				
	② 人事評価制度の実施				
担当部局	秘書人事課				
取組内容	・人事評価制度の実施				
取組方針	人材育成を促進し、公務の運営効率の向上を図るため、人事評価制度を構築し、職員の一人ひとりの能力や勤務実績を定められた基準に従って公平に評価し、職員の育成、活用、公正な処遇を実現する。				
取組の効果	公正な評価による適正な処遇を図ることにより、職員の能力や資質、責任感やモチベーションの向上、組織の活性化が図られ、公務の運営効率の向上を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・人事評価制度の実施				
					

取組項目	3-(4) 給与管理の適正化				
	① 給与の適正化				
担当部局	秘書人事課				
取組内容	・給与の適正化				
取組方針	これまで、管理職手当、特殊勤務手当等について見直しを行ってきた。今後も人事院勧告や国・県の動向を見極めながら、他市との均衡にも考慮し、適正な給与、諸手当等について継続的に見直しを行う。				
取組の効果	適正な水準の給与、諸手当の確立により、人件費の削減を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・給与の適正化				
	実 施 				

取組項目	3-(5) 電子自治体の構築				
	① 電子市役所の推進				
担当部局	契約管財課、関係各課				
取組内容	・電子申請、届出等の実施				
	・内部情報のペーパーレス化				
	・RPAの活用				
取組方針	行政内部の情報の電子化を進め、構築した情報を有効に利用することにより行政運営の効率化と行政サービスの向上を図る。また、ICTを活用し、行政サービス（申請・届出その他申込み）を電子的に提供することにより住民サービスの向上を図る。				
取組の効果	自宅パソコン及びスマートフォンを利用して申請、届出、申告等の行政手続きが行えるようになり、時間、場所等の制約がなくなりサービスが向上する。また、紙文書にはない情報検索の迅速化、データの再利用性を高めることにより、行政経費の削減及び行政サービス向上を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・電子申請、届出等の実施（契約管財課・関係各課）				
	実 施 				
	・内部情報のペーパーレス化（契約管財課）				
	実 施 				
	・RPAの活用（契約管財課）				
	検 討  実 施 				

取組項目	3-(6) 危機管理体制の充実				
	① 危機管理・防災意識の高揚				
担当部局	危機管理課				
取組内容	・各種マニュアルの検証と見直し				
	・国土強靱化地域計画の検証と見直し				
	・業務継続計画(BCP)の検証と見直し				
	・避難所・避難経路の見直しと周知徹底				
	・民間業者との協定の締結				
取組方針	<p>地域の防災リーダーを育成するため防災士資格の取得支援を行うとともに、災害時には市民一人ひとりが正しい知識と判断をもって行動ができるよう防災講話や各種訓練などを通じ防災知識の普及啓発を図る。</p> <p>また、職員一人ひとりが迅速かつ的確な災害対応が可能となるよう各種マニュアルを利用した訓練を実施し、防災意識の高揚に努める。</p>				
取組の効果	災害発生時において、迅速かつ的確に対応し災害による被害を最小限に食い止めることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・各種マニュアルの検証と見直し				
	実 施 				
	・国土強靱化地域計画の検証と見直し				
	実 施 				
	・業務継続計画(BCP)の検証と見直し				
	実 施 				
	・避難所・避難経路の見直しと周知徹底				
	実 施 				
	・民間業者との協定の締結				
実 施 					

取組項目	3-(7) 環境にやさしいまちづくりの推進				
	① 地球温暖化対策の推進				
担当部局	環境衛生課、契約管財課、学校教育課、建設課				
取組内容	・省エネルギーの推進				
	・ごみ減量化再資源化の推進				
	・新エネルギー技術の導入				
	・ESCO事業に伴うモニタリングの実施				
	・コンポストの無料配布				
	・ごみ処理施設（燃料化方式）の建設				
	・グリーン購入の推進				
	・エコ舗装の実施				
取組方針	温室効果ガスの排出を抑制するために、「第3次阿波市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市有施設の温室効果ガス排出量の削減に努める。				
取組の効果	温室効果ガスの総排出量を削減するため、ごみ減量化再資源化を推進し、本市の行う事務・事業に伴う環境への負荷の軽減を計画的に実行することにより地球温暖化の防止に寄与することができる。また、コンポストの無料配布を実施することで、生ごみの減量化が期待でき、ごみ出し負担の軽減（特に高齢者世帯）及び一部事務組合へのごみ処理負担金の減額にもつながる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・省エネルギーの推進（環境衛生課）				
	実施				
	・ごみ減量化再資源化の推進（環境衛生課）				
	実施				
	・新エネルギー技術の導入（環境衛生課）				
	実施				
	・ESCO事業に伴うモニタリングの実施（環境衛生課）				
	実施				
	・コンポストの無料配布（環境衛生課）				
	実施				
	・ごみ処理施設（燃料化方式）の建設（環境衛生課）				
	推進				

	・グリーン購入の推進（契約管財課、学校教育課）				
	実 施 				
	・エコ舗装の実施（建設課）				
	実 施 				
数値目標等	・公共施設の温室効果ガス削減率（平成25年度基準）				
	17.0%	19.0%	21.0%	23.2%	25.0%
	・コンポスト配布に伴う可燃ごみの削減量（令和元年度基準）				
	80t	130t	180t	230t	280t

取組項目	3-(8) 市民が利用しやすいサービスの提供				
	① 窓口サービスの充実				
担当部局	市民課、各支所				
取組内容	・事前予約制の周知				
取組方針	行政サービスの提供時間を拡大し、可能なものについては事前に電話等で予約を受付け、時間外に証明書を手渡すサービスを実施する。				
取組の効果	市民の視点に立った満足度の高い窓口サービスの充実を図ることができる。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工 程	・事前予約制の周知				
数値目標等	・広報誌掲載回数				
	2回	2回	2回	2回	2回

取組項目	3-(9) 外郭団体等の見直し				
	① 外郭団体等の経営改善				
担当部局	社会福祉課				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・阿波市社会福祉協議会経営改善計画の支援・指導 ・阿波市シルバー人材センター事業の支援・助言 				
取組方針	市は、団体自ら事業の適正かつ能率的な運営を図り、自らの改革の積極的な取り組みを指導する。また、団体が経営努力を最大限に発揮し、自律的な運営を行うことができるような環境整備に取り組む。				
取組の効果	市は、団体の運営の健全化・効率化により、財政負担の軽減を図ることができる。				
工 程	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・阿波市社会福祉協議会経営改善計画の支援・指導 				
数値目標等	・シルバー人材センター会員数				
	400人	400人	400人	400人	400人